

## 保護者に寄り添う特セン教育相談事業部の取組

### 北海道立特別支援教育センター主査

(教育相談事業部長) 岡 森 博 宣

#### ○ 教育相談の方法と内容

当センターでは、特別な教育的支援を必要とする子どもが、地域の中で安心して成長していくことができるよう、本人や保護者の方の主訴に応じた教育相談を行っています。特別支援教育の専門性を有する相談員が、お子さんの発達の様子や障がいの状態について丁寧にお話を伺いながら、「お子さんが安心して生活するためにはどうしたらよいか」や「お子さんの得意な面を生かした学び方は何か」などを一緒に考え、分かりやすくお伝えしています。電話やメールによる教育相談では、保護者の方が子育ての中で感じているお子さんの発達に関する不安や悩みについて、気軽にご相談いただくことができます。来所教育相談では、当センターにお越しいただき、お子さんの学びの場や関わり方について、必要に応じて心理検査を活用するなど、主訴に応じた助言を行っています。また、北海道各地で実施している巡回教育相談を利用することで、お住まいの地域の近くで相談を受けることもできます。さらに、相談後のお子さんの状況を電話で確認したり、Web会議システムを活用して学校や関係機関と相談内容を共有したりするなど、相談後のフォローアップも行っています。

#### ○ 教育相談で大切にしていること

私たち相談員が、本人や保護者の方との教育相談で何より大切にしているのは、「気持ちに寄り添いながらお話を聴くこと」(写真)です。安心して話ししていただけるよう、結論を急がず、一つ一つの思いを丁寧に伺っています。教育相談は、答えを一方的にお伝えする場ではなく、保護者の方と共に考えながら次の一歩を見つけていく時間です。子育ての中で感じる不安や迷い、戸惑いについて話すことで、保護者の方の気持ちが整理されたり、新たな気づきにつながったりすることも少なくありません。その上で、お子さん一人一人の発達の様子やよさに目を向けながら、ご家庭や園、学校でできる具体的な支援方法やよりよい関わり方についてお伝えしています。必要に応じて関係機関とも連携しながら、継続的な支援につなげていくことを大切にしています。



写真【教育相談の様子】

○ 当センターが行う巡回教育相談

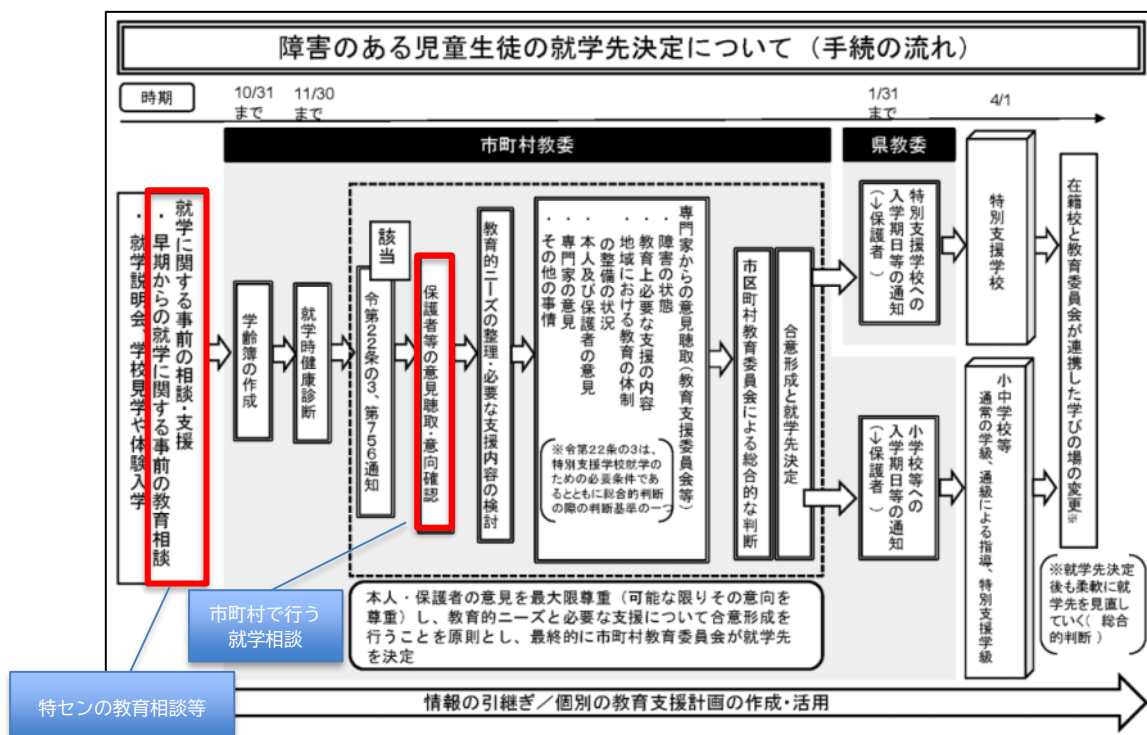
当センターでは、令和8年6月から9月にかけて、「札幌まで行くのは難しい」「時間の確保が難しい」といった声に答えるため、道内13の教育局管内に相談会場を設け、特別な教育的支援を必要とするお子さんと保護者の皆様のご相談を受けています。相談時間は90分程度で、お子さん一人一人の状況に応じて、今後の支援の在り方や関わり方について助言します。当日は、家庭や園・学校での様子を丁寧に伺うとともに、実際にお子さんに関わりながら発達の状態を捉えます。必要に応じて心理検査等も行い「得意なこと」や「よいところ」に目を向けながら、どのような学びの場や支援が合っているのか、家庭や学校でどのような関わり方があると力を発揮できるのかを一緒に考えていきます。

○ 就学先の検討に向けた当センターの教育相談の役割

就学先の決定に当たっては、本人及び保護者の意見を最大限尊重しつつ、対象となる子ども一人一人の教育的ニーズと必要な支援の内容を踏まえ、本人及び保護者と合意形成を図った上で、最終的に市町村教育委員会が決定します。（資料1）

当センターの教育相談では、保護者が学びの場の希望を整理したり判断したりできるよう、お子さんの発達の状況を踏まえ、思いや考えを丁寧に聞き取りながら教育的ニーズを整理し、必要な指導・支援を提供できる学びの場について当センターの考えをお伝えしています。

就学先の検討に当たり、市町村教育委員会から就学に関する意向を尋ねられた際は、当センターが相談後に送付する「教育相談の結果」を参考にしながら意向を伝えることができます。



資料1【障害のある子供の教育支援の手引き（文部科学省）】

○ お子さまの就学先を考えている保護者の皆様へ

就学先となる学びの場には、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校などがあります。（資料2）就学時の学びの場は固定されるものではなく、お子さんの発達や学習の習得状況などの成長に合わせて、最大限お子さんが力を発揮できる学びの場へと柔軟に変更することができます。



【資料はこちらからダウンロードできます】

北海道教育委員会 子どもが充実した時間を過ごし、生きる力を身に付けていける学校・学びの場を求めて **就学先決定に当たって知っておきたいポイント**

**小・中学校**

**通常の学級**

- 学習上の困難に応じた支援を受けることができます。
- タブレット端末を使った支援
- 座席の位置を配慮
- 支援員による個別支援

**通級指導教室**

- 大半の授業は通常の学級で受けます。
- 週に1～2時間程度、通級指導教室で特別の指導（自立活動）を受けます。

**特別支援学級**

- 少人数の学級（8人以下）で一人一人に応じた教育が行われます。
- 週の半分以上の時間は、特別支援学級で授業を受けます。
- 通常の学級の子どもと共に学ぶ「交流及び共同学習」も行います。
- 【知的障がい特別支援学級】
- 子どもの実態に応じた、内容を学習します。
- 【知的障がい以外の特別支援学級】
- 通常の学級と同じ内容、又は下の学年の内容を学習します。

**特別支援学校**

**Point**

特別支援学校は、法令に定められた障がいの種類、程度に該当する子どもが就学可能

- 障がいの状態などに応じた、きめ細かな教育が行われます。
- 近隣の学校や居住地の小・中学校との交流及び共同学習を行うことがあります。

本道の特別支援学校→

**Point**

地域の小学校や特別支援学校の様子を知るため、就学説明会、学校見学、体験入学へ参加を！

**Point**

就学について不安がある、特別支援学校や特別支援学級を考えている場合は、できるだけ早期（4月、5月あるんは更に前）に市町村教育委員会へ相談を！

**障がいのある子どもの就学先決定までの流れ（例）**

11/30まで 就学時健康診断

10～1月 学びの場の検討・判断

1/31まで 小学校又は特別支援学校の入学

**Point**

就学時に決定した学校・学びの場は変更することが可能

**Point**

保護者の意向は最大限尊重

資料2【就学先決定に当たって知っておきたいポイント（北海道教育委員会）】

そのためには、それぞれの学びの場でどのような学習等が行われているのかについて、話を聞いたり、直接見たりすることで理解を深めるとともに（資料3）、お子さまがよりよく学び、達成感を持ちながら充実した学校生活を過ごすことができるよう、園や学校をはじめ、療育機関や教育委員会などの関係者と思いや考えを共有しながら、お子さんに関わるみんなで就学先を考えていくことが大切です。

**すべての保護者の皆様へ**

お子様の入学やその後の学習等について、理解を深めるための参考にしてください。

本リーフレットの感想を入力ください。

☆ 二次元コードを読み取ると、説明動画を視聴することができます。

☆ Q8～12は保護者や当事者の感想を収録しています！

**就学前**

Q1 就学先決定までの流れは？

- 10月31日 まで 学齢簿の作成
- 11月30日 まで 就学時健康診断
- 学びの場の検討・判断
- 1月31日 まで 入学期日等の通知

Q2 就学の仕組みは？

**就学後**

Q3 学びの場ってどんなところ？

- 特別支援学校
- 小・中学校、高等部
- 小・中学校、高等学校等
- 通常の学級
- 通級による指導
- 特別支援学級（小・中学校のみ）

Q4 高校と特別支援学校の違いは何？

Q5 就労にはどんな制度があるの？

一般企業での就労

- 企業での障がい者雇用
- 福祉制度を活用した就労
- 就労移行支援
- 就労継続支援A型
- 就労継続支援B型

Q6 就労や生活で困った時にどこに相談したらいいの？

生活の場

- グループホーム
- 施設入所

Q7 生活の場にはどんなところがあるの？

Q8 就学時の保護者はどんな気持ち？

Q9 特別支援学校に通う本人はどんな気持ち？

Q10 中学校卒業後の保護者はどんな気持ち？

Q11 卒業後の保護者はどんな気持ち？

Q12 卒業後の本人はどんな気持ち？

資料3【すべての保護者の皆様へ（北海道教育委員会）】